

平成30年12月20日

福津市教育委員会

教育長 柴田 幸尚 様

福津市立学校通学区域審議会

会長 伊藤 克治

福津市立学校の通学区域について（答申）

平成30年8月31日付け30福教学第1859号で諮問のあった福津市立学校の通学区域の在り方について、福津市立学校通学区域審議会規則第2条の規定により、慎重に審議を重ねてきました。その結果を下記のとおり答申いたします。

記

1 現状と課題

現在、我が国では少子高齢化の進行が課題となっており、福岡県内でも地域によっては児童生徒数の減少による学校の統廃合も進められている。これとは対極的に、福津市では大規模団地の開発や土地区画整理事業により、急激に人口が増加している。

これに伴って市内の児童生徒数が急増しており、福津市教育委員会策定の平成28年度推計によれば、平成28年度から平成33年度までの5年間で、1,233名（35クラス）増加し、平成33年度には6,090名（185クラス）に達するものと見込まれている。細かく見れば、宅地造成に伴って日蔭野地区と西福間地区の増加が著しく、福間南小学校では平成28年度は984名、28クラスが平成33年度には1,374名、39クラス、福間小学校では平成28年度は649名、20クラスが平成33年度には1,173名、34クラスになるものと見込まれている。この2校を校区内にもつ福間中学校は、平成28年度から平成33年度までの5年間で325名（7クラス）増加が見込まれているが、小学校からの進学に伴って、それ以後も増え続けることが予想される。しかしながら、平成30年度現在、既に2年前の推計よりも上回る規模で増加しており、当初の予測以上に増加している実態がある。このため、福間中学校ブロックの過大規模校対策が喫緊の課題となっている。

他の校区に目を向けると、津屋崎小学校と勝浦小学校を含む津屋崎中学校ブロックにおける児童生徒数は、今後微増であると見込まれているが、神興小学校、神興東小学校、上西郷小学校を含む福間東中学校ブロックでは、児童生徒数が緩やかに減少していく傾向にあると見込まれている。このように、今後の福津市内の児童生徒数の増減が中学校ブロックによって大きく異なるという特異な状況下にある。

2 福津市立小中学校の通学区域の在り方について

上記課題を解決するための方策について審議会で慎重に審議を行う中で、委員に加えて市内小中学校の校長先生にオブザーバーとして参加していただき、現状についての報告もいただいた。こうして短期・中期・長期の3つの視点から、対応可能な方法について多面的に審議を重ね、それぞれのメリット、デメリット、留意点等について別紙の通り整理した。なお、どのような方法でも転校する児童生徒が出るものと考えられる。このため、「転校する場合に配慮を要する点」についても意見をまとめている。

審議会では、これらを総合的に判断した結果、児童生徒・保護者・地域住民の負担が最小限となる学校の新設が最適であるという意見で一致した。そこで、小中一貫型の学校新設をぜひ進めていただきたい。しかし、これは最も時間がかかる長期的な方法であり、過大校対応が待たなしの状況に鑑みると、新設校完成までの数年間の対応も並行して取り組む必要がある。

その際、校区割変更と特認校制度の拡大が考えられるが、校区割変更は児童生徒・保護者の負担が最も大きいため、例えば、プレハブ校舎の増築や特認校制度の拡大など、他の方法で対応することを最大限に考慮して、なるべく最小限の対応とすることが望ましい。特認校制度拡大については、通学に支障がないようにスクールバスの配置などの環境整備が必要であると考えられる。なお、特認校は特色ある教育の推進という意味合いがあるため、「福津市ドリームプラン」の中でも検討の上、単に余裕がある学校で一定数の児童生徒を受け入れるのではなく、児童生徒や保護者にとって魅力的な教育課程が編成されることが期待される。

本答申を受けて、福津市・福津市教育委員会で最終的な判断をされることになるが、別紙記載の「意見・留意点」と「転校する場合に配慮を要する点」を最大限考慮した上で実施されることを要望する。なお、どのような手段を講じたとしても、現在の大規模校の児童生徒数がいきなり減ることはないと考えられる。教育機会の均等の観点から、大規模校の教育環境整備についても配慮していただきたい。

3 実施時期

学校新設は時間がかかることから、新設の方針が決定すれば速やかに進めていただきたい。なお、特に学校新設と校区割変更については児童生徒への影響が大きいため、保護者や地域住民の意見を十分に聞き、丁寧な説明を行った上で進めていただきたい。

以上